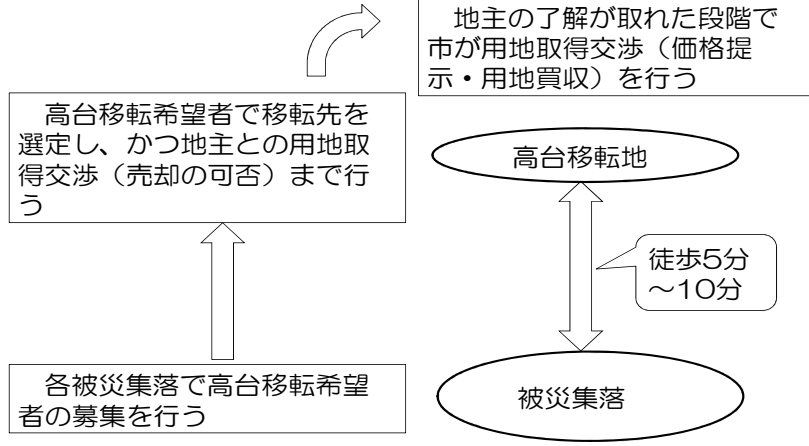


令和2年度第2回大船渡市復興計画推進委員会が出された意見・質問等への回答

【協議資料】に係る意見・質問

資料 No.	意見・質問等	担当課	回答・コメント等
協議 資料1	<p>【堀籠委員】 “気づき”の分類について</p> <p>特に●と★の分類の定義を明確にする必要がある。</p> <p>★が付されているものが「他の計画等の事業への引継ぎにより改善をはかること」なのであれば、●は「他の計画等の事業とは別な手段や方法で改善をはかる」ものに付されるのが妥当なように思う。しかし、今回の資料の内容を1つ1つ見ていくと、●の中には、たとえば「心のケア」や「防災行政無線の受信状況改善」「津波避難誘導等の表示の多言語化」など、★に分類するのが妥当と思われるものが見受けられ、2つの印の意味の違いがよく理解できない。</p> <p>(蛇足だが、○が付されているものの中にも、たとえば「大学との共同研究を通じた新技術開発や新産業創出などの連携強化」のように、市町村のまち・ひと・しごと総合戦略あたりの事業でしばしば見受けられるものもあり、違和感を覚えた。)</p>	復興政策課	<p>“気づき”については明確に分類できるものもあれば、見方によって分類先が変わるものもあるところ。その気づきを市としてどう捉えているかで分類しております。</p> <p>また、「●」「★」については、震災対応の中で取組が十分でなかったことやうまくいかなかったことだけを記載しているのではなく、震災対応を進める中で新たに生まれた課題（新設した小中学校、公営住宅等の施設の適正管理など）についても記載しております。</p> <p>○・・・復興の取組においてプラスに作用した事柄で、今後災害が発生した場合においても、同様の取組を維持・継続することでプラスの作用が期待できるもの</p> <p>●・・・復興の取組において今後改善が必要と思われる事柄や、復興を進める中で新たに生まれた課題などで、今後災害が発生した場合に備えて、早期に課題解消に取り組む必要があるもの（比較的早期に改善に向けた取組に着手できるであろう事柄）</p> <p>★・・・復興の取組において今後改善が必要と思われる事柄や、復興を進める中で新たに生まれた課題などで、復興計画期間後の次期総合計画や観光ビジョン等の各種計画の中で中長期的に取り組んでいく必要があるもの（改善に向けある程度時間を要するであろう事柄）</p>
資料 全体	<p>【堀籠委員】 “気づき”を含めた復興記録誌全体の文章表現</p> <p>参考資料1や参考資料2の“気づき”の欄を見ると、●や★の大半の文末が「必要がある」「必要となる」「必要である」「重要である」「重要となる」のいずれかの表現になっている。似たような表現の文末が何種類も混在しているのは、現時点で文言の統一に手が回っていないということなのかもしれない。</p> <p>しかし、内容を1つ1つ見えていくと、これらの文末の表現の間にそれぞれ微妙なニュアンスの違いがあるようにも思える。</p> <p>資料を読む限り、文末に「必要」「重要」の文言が用いられているものは、今回の震災対応の中で取組が十分ではなかったことや、うまくいかなかったことを補うための対策の必要性や重要性を指摘していると思われる。これらのうち、どのような取組が十分ではなかったり、うまくいかなかったのか、文中で具体的な内容を記しているものは、記されている対策の必要性や重要性の理由や背景を文中から読み取ることができる。</p> <p>一方で、どのような取組が十分ではなかったり、うまくいかなかったのか、明確に記していないものは、対策の必要性や重要性の理由や背景を読み取ることができない。</p> <p>今回の資料では、「必要」「重要」の理由や背景の説明が文中でなされているものと、そうでないものの混在しているため、読み手としては、上記で述べた「微妙なニュアンスの違い」の存在を邪推したくなる。</p> <p>読み手にとっての分かりやすさへの配慮や、将来</p>	復興政策課	<p>記録誌作成にあたりましては、読み手の立場に立った分かりやすい文章表現に心がけながら資料調製を進めてまいります。</p>

	<p>の有事における復興記録誌の記載内容の有用性の確保のためには、「必要」「重要」の理由や背景をできるだけ文中に明記するのがのぞましいと考える。</p> <p>復興記録誌の在り方そのものにも関わることだが、将来の災害対応に広く役立つ復興記録誌であるためには、“気づき”の部分に限らず、記録誌全体として一般の人が読んで容易に理解できる文章表現にする必要があると考える。文言の微妙なニュアンスの違いは、一般の読み手の人達や、震災時の事情を直接知らない将来の行政職員には伝わらない前提でつくる必要がある。</p>		
協議資料1	<p>【新沼真弓委員】</p> <p>4. 防災まちづくり①の課題（成果向上につながるポイント）について</p> <p>整備したデジタル化の強化と減災対策の意見として…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期停電を想定した情報伝達・情報共有手段の確立 ・情報伝達の多様化が必要ではないか 	防災管理室	<p>停電時においても、情報発信ができるように、非常用電源やインターネット回線等の整備を行っております。</p> <p>災害時には、防災行政無線のほか、緊急速報メールやホームページ、ツイッター、フェイスブックなどにより、災害に関する情報発信を行っております。</p>
協議資料1	<p>【新沼真弓委員】</p> <p>4. 防災まちづくり③の課題（成果向上につながるポイント）について</p> <p>地域防災力をさらに強化するための意見として…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や多様な視点を取り入れた防災体制の確立 ・自主防災組織の結成率の向上だけでなく、活動を活性化するための支援体制の強化も必要ではないか ・各地区の自然災害の危険事象に対応できる組織体制づくり ・上記の組織体制をつくるためには、各地区における災害リスクと災害時のとるべき行動の理解と共有が不可欠 ・災害リスク・災害時の行動等を共有するための手段として、多様な災害に対応した防災マップ・ハザードマップの作成を急ぐ必要があるのではないか 	防災管理室	<p>県の地域防災計画等の修正に合わせて、市においても地域防災計画を修正をしており、その際には、防災会議の開催、パブリックコメントの実施などにより、広くご意見をいただいております。</p> <p>自主防災組織での防災資機材購入に係る費用の一部を補助金として交付しております。</p> <p>県で主催している防災士養成研修への参加を促すとともに、県と市で参加費用を負担しております。</p> <p>津波ハザードマップは作成済みです。</p> <p>令和2年度に水害ハザードマップを作成することとしており、作成の際には、地域住民とのワークショップにより、避難所の指定や避難経路、地域の危険箇所等の確認などを行い、作成後には各世帯に配布します。</p>
協議資料2	<p>【塩崎委員長】</p> <p>分野ごとの書きぶりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の復興：方針①で、「差込型」についての説明があったほうがよい ・住宅再建の各種支援についても、具体的に制度名称や要点（金額）、実績なども示したほうがよい <p>これらの点は、岩手県内他市町村と比べて優れた点なので、記載したほうがよい。その際は、市民をはじめ全国誰が見てもよくわかるような記載にすべき。</p>	復興政策課 住宅公園課	<p>【復興政策課】</p> <p>防災集団移転促進事業の成果指標の掲載と併せ差込型の説明も記載するよう調製します。</p> <p>【住宅公園課】</p> <p>住宅再建の各種支援制度については、個別事業ごとの基礎資料に実績（件数、金額等）を記載しているところです。</p>
協議資料2	<p>【塩崎委員長】</p> <p>分野ごとの書きぶりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤の復興：方針②で、浸水深による住宅の建築制限の方針も具体的に記載したほうが、他地区との違いが分かっていると思う。 ・防災まちづくりの方針①に災害危険区域のイメージ図（小さくて読めない）があるが、これとの関係はどうなっているか。 	土地利用課	<p>3.都市基盤の復興：方針②には、平成23年10月に公表した、「土地利用基本方針の考え方」について、整理した上で記載するようにします。</p> <p>4.防災まちづくり：方針①に掲載されている災害危険区域のイメージ図については、「土地利用基本方針の考え方」に基づき協議を重ね、平成25年4月に施行された「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」に定められたものをイメージ図とし、簡潔に示したものとなっています。</p> <p>あくまでもイメージ図として、視覚的に分かりやすく表示するため、必要以上の文字は削除し、図を大きく掲載するようにします。</p>

協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 全体的な感想及び意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的にはよく出来ていると思うが、うまくまとめようとして一般的なまとめになりすぎている。これでは大船渡市の独自の取組の紹介や全国へのアピール性に欠ける。 ・全国の自治体及び住民は復興の取組に対する具体的な知見を望んでいる。 ・具体的事例を記述すべき。(次のとおり) 	—	
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 市民生活の復興：方針①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台移転（指し込み方式）について これは全国注視の事例であり、多くの自治体が学ぼうと思っている。資料では、その説明が余りにも割愛されており、その実態不明であるので、トピックス扱いでも良いので、下記のような記述を入れるべき。 <p>大船渡方式の防災集団移転促進事業</p>  <p>56</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同発注方式の事例紹介と評価（高台移転住宅） 高台移転の再建住宅の具体的なモデル設計を行うために、 <ul style="list-style-type: none"> i：個々の敷地や住宅への要望状況、 ii：基石らしい住宅空間とその継承の可能性、 iii：住宅再建の上で施主が望む住宅要件等 について、再建者の意向確認の調査を実施するとともに、新しい集落の景観の統一的や、材料費等の削減を図るために、共同発注方式を呼び掛けた。 <p>「基石地区高台住宅地戸建住宅共同建設組合」を設立するとともに、共同発注を受注するリアスの風は、受け入れ会社の設立登記を行い、 <ul style="list-style-type: none"> i：共同発注組合の誓約書の確認、 ii：基石高台住宅共同建設組合とリアスの風有限責任事業組合とでの基本設計の契約調印、等々を行った。</p> <p>その後、「基石地区高所移転住宅地建設委員会」が組織され、 <ul style="list-style-type: none"> i：高所移転団地の共有空間に望む要望事項の検討（公園や東屋、集会施設、周辺立木伐採の取組みなど）、 ii：団地完成後の共用施設（植栽や、歩道、ゴミステーションなど）の設計や管理の仕方 等について話し合いを行い、「建築まちづくり協定および規約」を創り、新しいまちづくりを進めてきた。</p> 	復興政策課	<p>当市における復興事業の特色につきましては、3-7) で学識委員の皆様から専門的な見地からコメントをお寄せいただくこととしておりました。</p> <p>その中で、佐藤委員には今回ご意見をいただいた内容について触れていただいておりますので、そちらに掲載する形で進めさせていただければと思います。</p>

協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 市民生活の復興：方針③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋セメントの記述が多いが、地元企業（片山建設や菊池技研、その他）の記述もあった方がよい。 	建設課	<p>廃棄物処理における関係事業者との協働につきましては、太平洋セメントが大きな役割を果たしたことから必然的に記述が増えたものです。</p> <p>事業の一端を担った地元企業が多数ある中、このほかに特出して記載すべき事業所については、記録を確認できませんでした。</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 市民生活の復興：方針⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに対する大船渡市博物館主催の縄文式土器焼きの体験ワークショップの記述も入れるべき。 	博物館	<p>下記のとおり修正します。</p> <p>〈主な事業成果〉 『博物館では震災関連資料の収集に取り組むとともに、特別企画展や体験ワークショップの開催や、映像システムの整備に取り組み、来館者の好評を博している。』</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 産業・経済の復興：方針①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J A大船渡が出した「J Aおおふなどの加工特産品」を参考に、幾つかの事例を紹介すべき。（柿ジャムなど注目に値するものが多い。） ・また、それ以外にも、新たに開発・企画された商品などを紹介すべき（トマト園やイチゴ園などのアピール。） 	農林課	<p>農産物等の加工品などについては、方針④の中で新たな商品開発などの取組等として紹介します。</p> <p>トマト園やイチゴ園などの取組については、方針④の民間事業者の取組の中で紹介しております。</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 産業・経済の復興：方針②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥など、大船渡寄港の大型客船との経済交流について具体的に示すべき。購買状況の写真も含めて。また、市の努力も紹介すべき。 	観光推進室	<p>客船誘致に継続して取り組み、日本を代表する客船が毎年寄港し、多くの乗船客が訪れている状況等について記述します（別添のとおり）。</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 産業・経済の復興：方針⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢商店街やキャッセンの具体例をしめすべき！（写真も含めて） 	商工課 駅周辺整備室	<p>【商工課】 商業全体の復興状況や推移を総体的に記述するものであり、具体的な内容については、個別事業の成果で示すものと認識しております。</p> <p>【駅周辺整備室】 復興を先導する拠点として整備を進めた津波復興拠点整備事業区域の整備状況とまちづくりの仕組み・取組状況について記載します（別添から一部抜粋）。</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 産業・経済の復興：方針⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した事業資産における修繕事業の具体例を示すべき。 ・立命館大学や明治大学・立教大学など、具体的な大学名を示し、具体的な支援策も示すべき。 	商工課 復興政策課	<p>【商工課】 製造業を中心とする地場産業の復興状況や推移を総体的に記述するものであり、具体的な内容については、個別事業の成果で示すものと認識しております。</p> <p>【復興政策課】 大学からの支援の取組等につきましては、別に資料編として掲載する予定としております。</p>
協議資料2	<p>【佐藤(隆)委員】 都市基盤の復興：方針①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B R Tの新駅設置については、単に出来た表現になっているが、単純にできた訳では無く、J Rとの度重なる交渉の結果であることを記述すべき。 ・カート運行などの社会実験を行ったが、結局実施には行かなかった。その経緯と結果についても記述しておくべき。 	企業立地港湾課 駅周辺整備室	<p>【企業立地港湾課】 下記のとおり修正します。</p> <p>〈指標〉 『JR大船渡線はBRTでの復旧となり、地域からの要望をもとに地域公共交通会議等を経てJR東日本への要望を行った。その後JR東日本との協議を重ね、平成25年9月に新駅「碓石海岸口駅」、平成27年12月に新駅「大船渡魚市場前駅」、令和2年3月に新駅「大船渡丸森駅」、「地ノ森駅」、田茂山駅」が開設された。』</p>

			【駅周辺整備室】 カート運行などの社会実験の経緯・結果について記載します（別添から一部抜粋）。
協議資料2	【佐藤(隆)委員】 都市基盤の復興：方針② ・被災跡地土地利用計画について これも全国注視の大船渡方式である。 被災跡地の土地利用計画についても、各被災集落の住民を主体に「復興まちづくり協議会」を設けて貰い、「復興まちづくり計画」を住民主体で考え、それをどう実現できるかを行政と共に検討し、行政は、そのサポートに努めてきた。これも、他の被災地には余り見られない、大船渡方式と言えることを記述すべき。	土地利用課	「②土地利用方針図と被災跡地利用」に以下の項目を追記します。 『土地利用方針図の改定にあたっては、まちづくりの見識を有する団体や大学の専門家の助言を得ながら、行政も交えたワークショップを開催するとともに、住民説明会を開催するなど、住民が主体となった市独自のまちづくりを展開した。』
協議資料2	【佐藤(隆)委員】 防災まちづくり：方針② ・市内小中学校を拠点とした、避難場所点検などの訓練を実施し、従前の計画を見直した事例などを具体的に示すべき。（起喜来小学校や末崎中学校などの事例）	防災管理室	ご意見を踏まえ、修正等について検討してまいります。
協議資料2	【佐藤(隆)委員】 防災まちづくり：方針③ ・市の防災管理室を中心とした、「総合管理支援センター機能」の創設を謳うべき。 現状では、イタリアにあるような総合管理支援センター機能が無く、各機能への任しなましの状態であることを認識すべき。そのことを踏まえた記述をすべき。	防災管理室	ご意見を踏まえ、修正等について検討してまいります。
協議資料2	【佐藤(隆)委員】 防災まちづくり：方針⑤ ・広域的な支援に、北上のみならず、遠野市や住田町も入れるべき。	防災管理室	ご意見を踏まえ、修正等について検討してまいります。

【その他】

意見・質問等	担当課	回答・コメント等
【山下委員】 東日本大震災も未曾有の体験だったが、今また、新型コロナウイルス感染症が発生し、世界中で流行し、終息の見通しが立っていない。生きていく中で誰もが「安心安全なまちづくり」が求めている。 官、民が知恵を出し合い、共に協力しながら次世代につなげていくことが大事だと思う。	—	

【別添：大船渡駅周辺整備室回答】

■産業・経済の復興：方針⑤「夢商店街やキャッセンの具体例をしめすべき（写真も含めて）」

- ・復興を先導する拠点として整備を進めた大船渡地区津波復興拠点整備事業区域においては、9つの街区のうち、8つの街区において民間借地人が事業を開始している（R2.9月末現在で計68店舗、うち53%が被災事業者）。
 - ・また、持続的なまちの賑わいづくりに向けて、エリアマネジメントの推進母体となるまちづくり会社「(株)キャッセン大船渡」を設立したほか、同社が実施するエリアマネジメント（※）に協力・活動資金の拠出等を行う民間借地人に対して市有地の地代を減額する等の仕組づくりを進めた。
- ※ 区域全体での販売促進や宣伝広告、イベント実施、回遊性の向上や良好な景観形成に資するサイン、ベンチ、植栽等の施設整備や清掃活動、まちづくり人材の育成等。



津波復興拠点整備事業区域の整備状況

■エリアマネジメントの取組事例

【回遊性向上】



グリーンベンチ・プロジェクト

【景観保全】



藻～ストバスターズ

【人材育成】



大船渡まちもり大学



居心地の良さを工夫する

- ・市民参加型でベンチの設置や植栽を実施



日常で親しむ

- ・居心地の良い空間を保全するため定期的に清掃活動を実施



キラキラ★冬の学園祭

- ・大船渡まちもり大学を通じて、受講生による各種取組が進行中

■都市基盤の復興：方針①「カート運行などの社会実験を行った経緯と結果についても記述しておくべき」

- ・大船渡駅周辺地区における地域住民や観光客等の近距離移動に係る持続可能な交通システムの確立に向けて、東京大学大学院新領域創成科学研究科鎌田研究室による協力のもと、まちづくり会社「(株)キャッセン大船渡」を実施主体として、平成28年度にゴルフカート（速度20km/h未満）を使用した実証実験を行った。
- ・JR大船渡駅とスーパーマーケットとの間の区間（約700m）を2日間運行したほか、グラウンドゴルフ大会やイベントでの運行を行った結果、利用者からは、アトラクションとしての価値や近距離移動手段としての価値を評価する声が多かったほか、高齢者からは駐車場内の移動手段としても評価する声もあったことから、小回りのきくゴルフカートの需要は一定度あると考えられたが、道路等の基盤整備完了後において、あらためて車両を確保した上で、複数の周遊ルートでの実証実験が必要と結論づけた。
- ・本格導入に向けては、(株)キャッセン大船渡において検討中である。



